

「日向・里地里山づくり 一花でつなぐ人と人」
実施に関する協働事業協定書

伊勢原市（以下「市」といいます。）とNPO法人生活文化ルネッサンス（以下「団体」といいます。）は、「日向・里地里山づくり 一花でつなぐ人と人」（以下「事業」といいます。）の実施に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1 事業の目的

未耕作であった畑地に花を植えて景観を美しくするとともに、人との交流による花でつながる街づくりを推進することで、本市の観光振興の発展並びに地域の活性化を図る。

2 協定の目的

本協定は、事業の実施にあたり、市と団体との間の関係や役割分担、相互協力の内容などを定めるものです。

3 協働に関する原則

市と団体とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1) お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけます。
- (2) お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくります。
- (3) お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。
- (4) 個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るよう努めます。
- (5) 多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。
- (6) 一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4 役割と責務

(1) 市の役割と責務

ア 情報提供

市は、団体に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 市広報などによる事業周知を行います。
- ii 事業の施行に必要な種苗等の購入経費の一部補助を行います。
- iii 捨て看板等案内板の作成を行います。
- iv イベントを行う際、テント、机、椅子等の物品貸与を行います。
- v 団体と産業能率大学学生が共同して行う史跡・景観等マップ作製に対して活動支援を行います。
- vi 本事業開催にあたって、助言やアドバイスをを行います。

ウ 報告書に関すること。

市は、団体が作成した報告書等の内容を真摯に検討し、市政に生かすよう努めます。

(2) 団体の役割と責務

ア 情報提供

団体は、市に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 事業の目的を達成するため、事業を総括します。
- ii 事業開催のための他団体との連絡・調整を行います。
- iii 農地所有者との契約、農地の整備、作付け後の肥培管理及び種苗の調達を行います。
- iv その他、イベント運営等事業開催に関わる全てを行います。

ウ 経費の負担

団体は、市負担金を差し引いた経費を負担します。

エ 情報公開

団体は、事業実施の経過・内容・成果などについて、より多くの市民の目に触れるように広く一般に情報公開や情報提供をします。

オ 個人情報の保護

団体は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、プライバシーに関するものなどについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

5 相互の連絡調整

市と団体は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、連絡調整会議等を開催して協議します。

6 協定の有効期限

本協定の有効期限は、平成30年3月31日までとします。

7 報告書の提出

団体は、事業終了後60日以内に市に対し事業完了報告書を提出するものとします。

8 事業の評価等

市と団体は、事業の実施後に事業の評価を行います。

9 その他

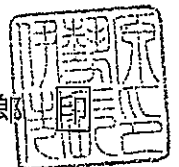
本協定に定めのない事項で、事業を実施する上で必要と認められるものについては、市と団体が協議して定めるものとします。

平成29年6月9日

(市)

伊勢原市田中348番地

伊勢原市長 高山 松太郎



(市民活動団体)

NPO法人生活文化ルネッサンス

理事長 原田 雅 顕

